

動産の買入れについて

下記のとおり動産を買い入れることについて、周南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成15年周南市条例第52号）第3条の規定により、市議会の議決を求める。

令和6年10月30日 提出

周南市長 藤 井 律 子

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 動産名及び数量 | 移動図書館車 1台 |
| 2 規 格 等 | 全長 7.0m程度
全幅 2.1m程度
全高 2.7m程度
乗車定員 3人
駆動方式 二輪駆動
特殊装備 約3千冊積載可能な書架設備（左側外架・両内架式） |
| 3 買 入 金 額 | ¥25,432,000- |
| 4 買 入 先 | 周南市野上町1丁目4番地
株式会社山産徳山営業所
所長 松永 薫 |
| 5 契 約 の 方 法 | 条件付一般競争入札 |